

変更届出書

変更箇所

知事
市区町村長 殿

令和 年 月 日

フリガナ

☐ 発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) _____
(郵便番号 ー)電話番号 ー ー

☐ 住所 _____
(転居予定先) (郵便番号 ー)電話番号 ー ー

☐ 住所 _____

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第2項の規定により、下記のとおり変更を届け出ます。

記

1. 工事の概要

①工事の名称 _____

②工事の場所 _____

☐ ③工事の種類及び規模

☐ 建築物に係る解体工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m2

☐ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m2

☐ 建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの
用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円

☐ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円

☐ ④請負・自主施工の別: ☐ 請負 ☐ 自主施工

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ

☐ ①氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) _____
(郵便番号 ー)電話番号 ー ー

☐ ②住所 _____

☐ ③許可番号(登録番号)

☐ 建設業の場合

建設業許可 _____ ☐ 大臣 ☐ 知事(ー) _____ 号 (_____ 工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 _____

☐ 解体工事業の場合

解体工事業登録 _____ 知事 _____ 号

技術管理者氏名 _____

☐ 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)
令和 年 月 日

☐ 4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3

により記載すること。

☐ 5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 年 月 日

(工事完了予定日) 令和 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1 ☐ 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 届出書に添付した対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真に変更がある場合には、新たな設計図又は写真を添付すること。

※受付番号 _____

分別解体等の計画等

変更箇所		分別解体等の計画等			
		建築物の構造		☐ 木造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ コンクリートブロック造 ☐ その他()	
☐	建築物に関する調査の結果	建築物の状況		築年数 年、棟数 棟 その他()	
☐		周辺状況		周辺にある施設 ☐ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約 m その他()	
☐	建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容			建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
☐		作業場所		作業場所 ☐ 十分 ☐ 不十分 その他()	
☐		搬出経路		障害物 ☐ 有() ☐ 無 前面道路の幅員 約 m 通学路 ☐ 有 ☐ 無 その他()	
☐		残存物品		☐ 有 () ☐ 無	
☐		特定建設資材への付着物		☐ 有 () ☐ 無	
☐		他法令関係	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿規則) フロン(フロン排出抑制法)	☐ 有 特定建設資材への付着(☐ 有 ☐ 無) ☐ 無 ☐ 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) ☐ 無	
☐		その他			
☐	工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容	分別解体等の方法
☐		①建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
☐		②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
☐		③外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
☐		④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
☐		⑤その他()		その他の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
☐	工事の工程の順序		☐ 上の工程における①→②→③→④の順序 ☐ その他() その他の場合の理由()		
☐	□内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し ☐ 可 ☐ 不可 不可の場合の理由()		
☐	建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン		
☐	廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)
☐			□コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
☐			□アスファルト・コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
☐			□建設発生木材	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
☐	(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他				
☐	備考				

分別解体等の計画等

変更箇所	☐	使用する特定建設資材の種類		☐ コンクリート ☐ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☐ アスファルト・コンクリート ☐ 木材		
	☐	建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数____年、棟数____棟 その他()		
	周辺状況		周辺にある施設 ☐ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約____m その他()			
	☐	建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容			建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
	☐		作業場所		作業場所 ☐ 十分 ☐ 不十分 その他()	
	☐		搬出経路		障害物 ☐ 有() ☐ 無 前面道路の幅員 約____m 通学路 ☐ 有 ☐ 無 その他()	
	☐		特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)		☐ 有 () ☐ 無	
	☐		他法令関係(修繕・模様替工事のみ)	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	☐ 有 特定建設資材への付着(☐ 有 ☐ 無 ☐ 無	
	フロン(フロン排出抑制法)			☐ 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) ☐ 無		
	☐		その他			
	☐	工程ごとの作業内容	工程		作業内容	
	☐		①造成等		造成等の工事 ☐ 有 ☐ 無	
	☐		②基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 ☐ 有 ☐ 無	
	☐		③上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 ☐ 有 ☐ 無	
	☐		④屋根		屋根の工事 ☐ 有 ☐ 無	
☐	⑤建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 ☐ 有 ☐ 無			
☐	⑥その他()		その他の工事 ☐ 有 ☐ 無			
☐	廃棄物発生見込み	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)	
☐			☐ コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥	
☐			☐ アスファルト・コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥	
☐			☐ 建設発生木材	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥	
☐	(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他					
☐	備考					

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

変更箇所	☐	工作物の構造 (解体工事のみ)		☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ その他()			
	☐	工事の種類		☐ 新築工事 ☐ 維持・修繕工事 ☐ 解体工事 ☐ 電気 ☐ 水道 ☐ ガス ☐ 下水道 ☐ 鉄道 ☐ 電話 ☐ その他()			
	☐	使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		☐ コンクリート ☐ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☐ アスファルト・コンクリート ☐ 木材			
	☐	工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 年 その他()			
	周辺状況		周辺にある施設 ☐ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約 m その他()				
	☐	工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	☐		作業場所	作業場所 ☐ 十分 ☐ 不十分 その他()			
	☐		搬出経路	障害物 ☐ 有() ☐ 無 前面道路の幅員 約 m 通学路 ☐ 有 ☐ 無 その他()			
	☐		特定建設資材への付着 物(解体・維持・修繕工事のみ)	☐ 有 () ☐ 無			
	☐		他法令関係(解体・維持・修繕工事のみ)	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	☐ 有 特定建設資材への付着(☐ 有 ☐ 無 ☐ 無		
	☐		その他				
	☐	工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容		分別解体等の方法 (解体工事のみ)	
	☐		①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
	☐		②土工	土工事 ☐ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
☐	③基礎		基礎工事 ☐ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用		
☐	④本体構造		本体構造の工事 ☐ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用		
☐	⑤本体付属品		本体付属品の工事 ☐ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用		
☐	⑥その他 ()		その他の工事 ☐ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用		
☐	工事の工程の順序 (解体工事のみ)		☐ 上の工程における⑤→④→③の順序 ☐ その他() その他の場合の理由()				
☐	工作物に用いられた建設資材の量 の見込み(解体工事のみ)		トン				
☐	廃棄物発生が見込まれる量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)		
☐			☐ コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥		
☐			☐ アスファルト・コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥		
☐			☐ 建設発生木材	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥		
☐	(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他						
☐	備考						

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。